

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

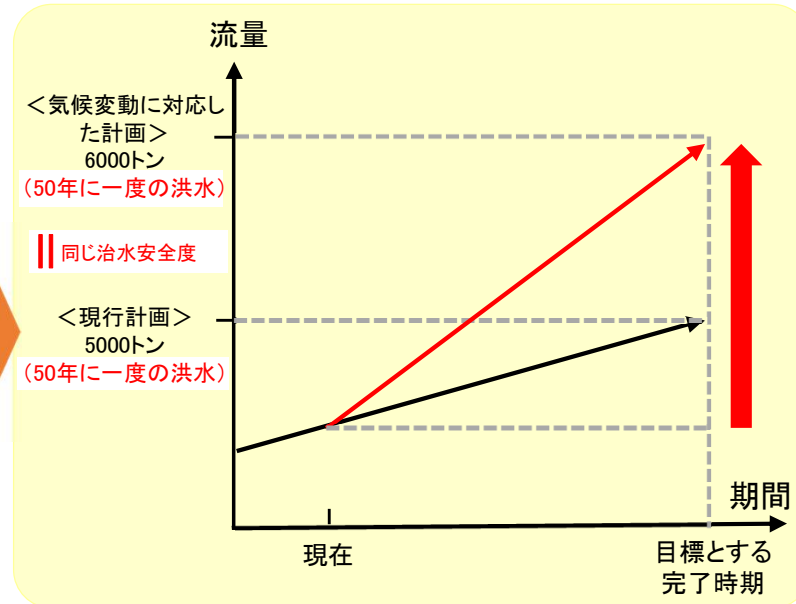
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

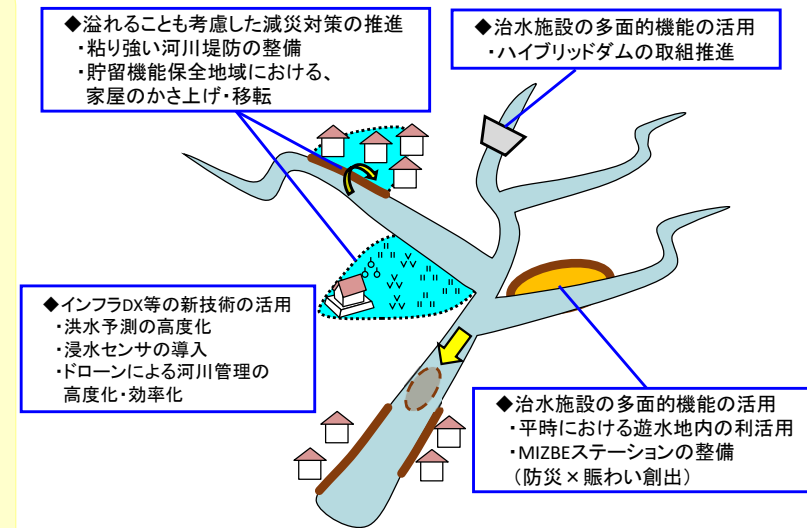
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

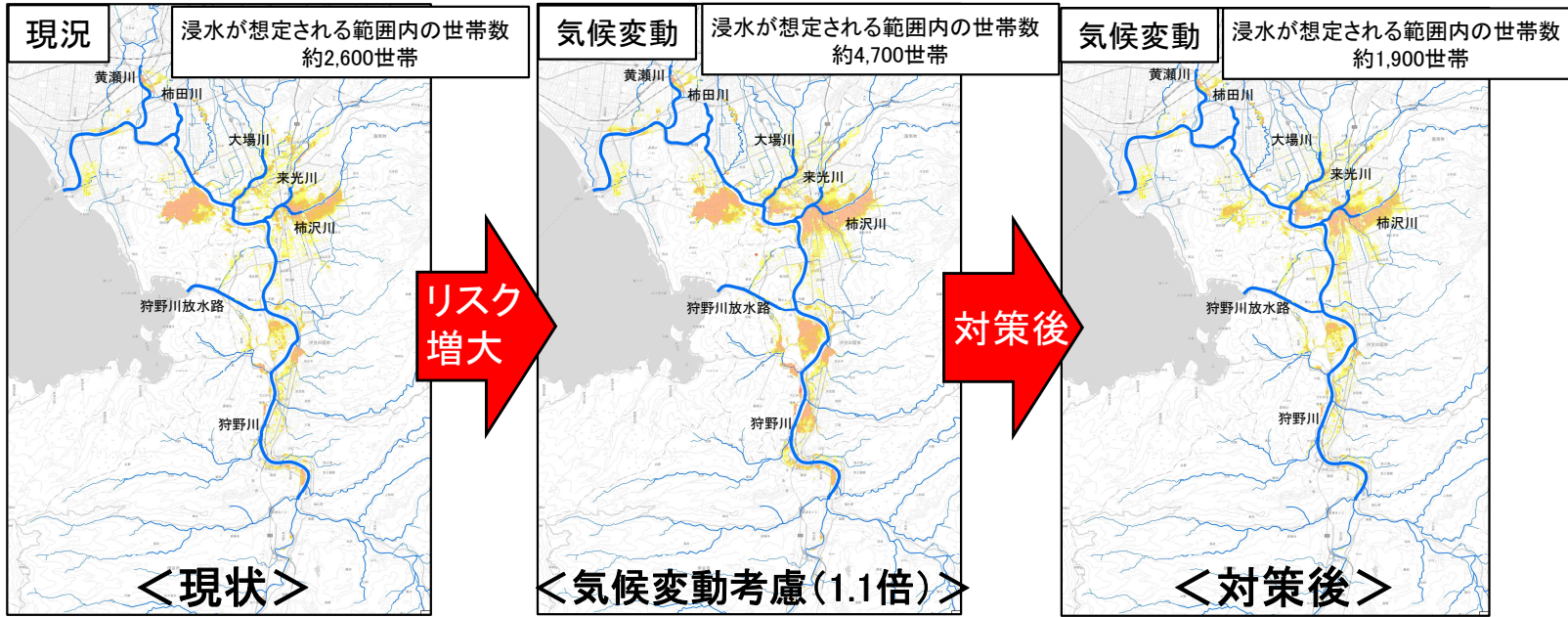
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、狩野川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約4,700世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,900世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】
KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約4,700世帯⇒約1,900世帯

<<左図の取り扱い>>

- ▶ 左図は、狩野川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- ▶ 左図<対策後>は、狩野川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- ▶ なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や、内水による氾濫等は考慮されていません。
- ▶ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります、それにより、想定される浸水範囲も変更となる場合があります。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の狩野川台風に次ぐ洪水に対する安全の確保

狩野川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防止・減らす	国	浸水被害を解消	既存放水路の最大限活用 放水路改築: 300~1,400m ³ /s分派量増加 遊水地: 数力所 河道掘削: 約30~40万m ² <現計画の約1.5倍> 堤防整備	概ね30年
	静岡県	令和元年東日本台風規模に対する対策	河道掘削 護岸整備	概ね15年

【目標②】市町における内水被害の軽減

(気候変動の影響が含まれている可能性がある令和元年東日本台風規模の出水による浸水被害を軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防止・減らす	伊豆の国市	床上浸水の概ね5割解消※	浸水対策、排水路網の改善	概ね20年
	三島市	床上浸水の概ね5割解消※	河道掘削、水田貯留、歩道舗装透水性化	
	沼津市	床上浸水の概ね解消※	護岸整備、排水機場整備	
	函南町	床上浸水の概ね4割解消※	堆積土砂の浚渫、水田貯留、既存ため池の事前放流、歩道舗装透水性化、排水路網の改善	
	清水町	町内の水害リスク軽減	土砂掘削、護岸整備、枝庭貯留	
早期復旧・復興・被害の軽減	流域市町	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を静岡県や各市町にて実施	各機関で順次実施

※)令和元年東日本台風時の浸水戸数に対する割合

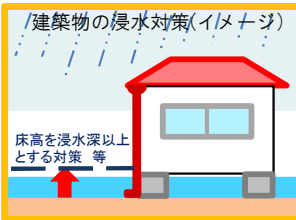
注)目的・効果は、現行計画である狩野川内水対策7アクションの目標。下線は、7アクションに加え浸水被害解消に向けた検討メニュー。

狩野川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の狩野川においては、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、本川支川の河道掘削や排水機場の整備、水田貯留等の流出抑制対策、**多自然川づくりの推進**、さらには安全なまちづくりに向けた取り組み等を、短期・中期・中長期の期間においてより一層強力に推進し、**令和元年東日本台風と同規模の内水に対して、狩野川流域全体で床上浸水の概ね5割解消を目指す。**

【位置図】



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

注) 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
注) 上記の対策は代表的な事例を記載している。
注) 流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

- 裾野市**
- ・既存ため池の事前放流

- 御殿場市**
- ・森林整備・保全

- 図南町**
- ・貯留施設：町内公共施設
 - ・既存ため池の事前放流：軽井沢池
 - ・堆積土砂の浚渫：谷下川等
 - ・歩道舗装透水性化
 - ・水田貯留
 - ・排水路網の改善
- ・浸水センサの設置・運用

- 伊豆市**
- ・水田貯留
 - ・森林整備・保全
- ・要配慮者避難支援計画(地区別)の作成支援
- ・遊水地整備(国交省)
- ・MIZBEステーション
- ・河道掘削・堤防整備(国交省)
- ※整備計画を変更し、位置づけることを想定

- ソフト施策の推進**
【伊豆市、伊豆の国市、清水町、三島市、沼津市、御殿場市、裾野市、図南町、長泉町】
- 立地適正化計画制度における防災指針の作成
 - 水害リスク空白域の解消
 - 地区防災計画の作成促進
 - マイ・タイムラインの作成促進
- 【国交省】
- 内外水統合の水害リスクマップの見える化
 - 三次元管内図による浸水想定区域の見える化
 - BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

凡例

	国	県
河道掘削	赤線	黄線
堤防整備	青線	緑線
護岸・護床整備	黒線	紫線
橋梁改築・排水機場整備	黒線	紫線
放水路改築・遊水地整備	紫線	紫線

■ 実績浸水範囲(R元東日本台風)
◀▶ 大臣管理区間 ■ 居住誘導区域

- 三島市**
- ・既存貯留施設の浚渫：錦が丘調整池、東大場調整池
 - ・河道掘削：松毛川
 - ・水田貯留等
 - ・歩道舗装透水性化
- ・排水ポンプ車等による緊急排水作業の訓練
- ・内水位監視体制の強化

- 長泉町**
- ・河川整備
- ・防災出前講座の実施
- ・個別避難計画の作成

- 清水町**
- ・土砂掘削：江川、新川
 - ・護岸整備：丸池川、的場川、耕地川
 - ・校庭貯留
- ・建築物の浸水対策

- 沼津市**
- ・河道拡幅、護岸整備：大平江川
 - ・排水機場整備：大平江川排水機場の新設

- 伊豆の国市**
- ・河道拡幅：洞川
 - ・貯留施設：長瀬ため池の事前放流
 - ・韮山古川(中条地区)の浸水対策
 - ・江間川流域の浸水対策
 - ・排水路網の改善

- 既存排水機場の機能強化(県)
- 砂防施設等の整備(国交省・県)
- 森林整備・保全(林野庁・県・森林整備センター)
- 既存排水機場の遠隔操作化(国)
- 海岸施設の保全(国交省・県)

黒字：流域治水プロジェクト(現行)
赤字：流域治水プロジェクト2.0(追加の気候変動対応メニュー)
・流域治水プロジェクト1.0からの追加対策
・直轄の河川整備メニューは
赤字：狩野川中流域水災害対策プラン※に加え浸水被害解消に向けた流域対策の検討メニュー

※：令和元年東日本台風における、沼津市、三島市、伊豆の国市、図南町、清水町での内水被害を踏まえ、被害軽減目標及びその対策内容について、とりまとめたもの。



狩野川流域治水プロジェクト2.0

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削・堆積土砂浚渫 ・堤防整備 ・護岸整備 ・放水路改築 ・遊水地整備 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存排水機場の機能強化・遠隔操作化 ・排水機場整備 ・水田貯留、<u>校庭貯留</u> ・排水路網の改善 ・樋管連絡水路新設 ・歩道舗装透水性化 ・砂防施設等の整備 ・森林整備・保全 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地内の利活用 <p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設放水路の最大活用 ・ため池の事前放流 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画制度における防災指針 (近隣市町連携)の作成 (沼津市、三島市、伊豆の国市、函南町 伊豆市、長泉町、御殿場市、裾野市) ・建築物の浸水対策(清水町) 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク空白域の解消 (想定最大降雨による浸水想定区域図及び内水 ハザードマップの作成) ・地区防災計画の作成促進 ・マイ・タイムラインの作成促進 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MIZBEステーション(防災×賑わい創出) <p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水センサの設置・運用 ・内水位監視体制の強化 ・内外水統合の水害リスクマップの見える化 ・三次元管内図による浸水想定区域の見える化 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

※赤 字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策
赤字下線：狩野川内水対策アクションプランに加え浸水被害解消に向けた流域対策の検討メニュー

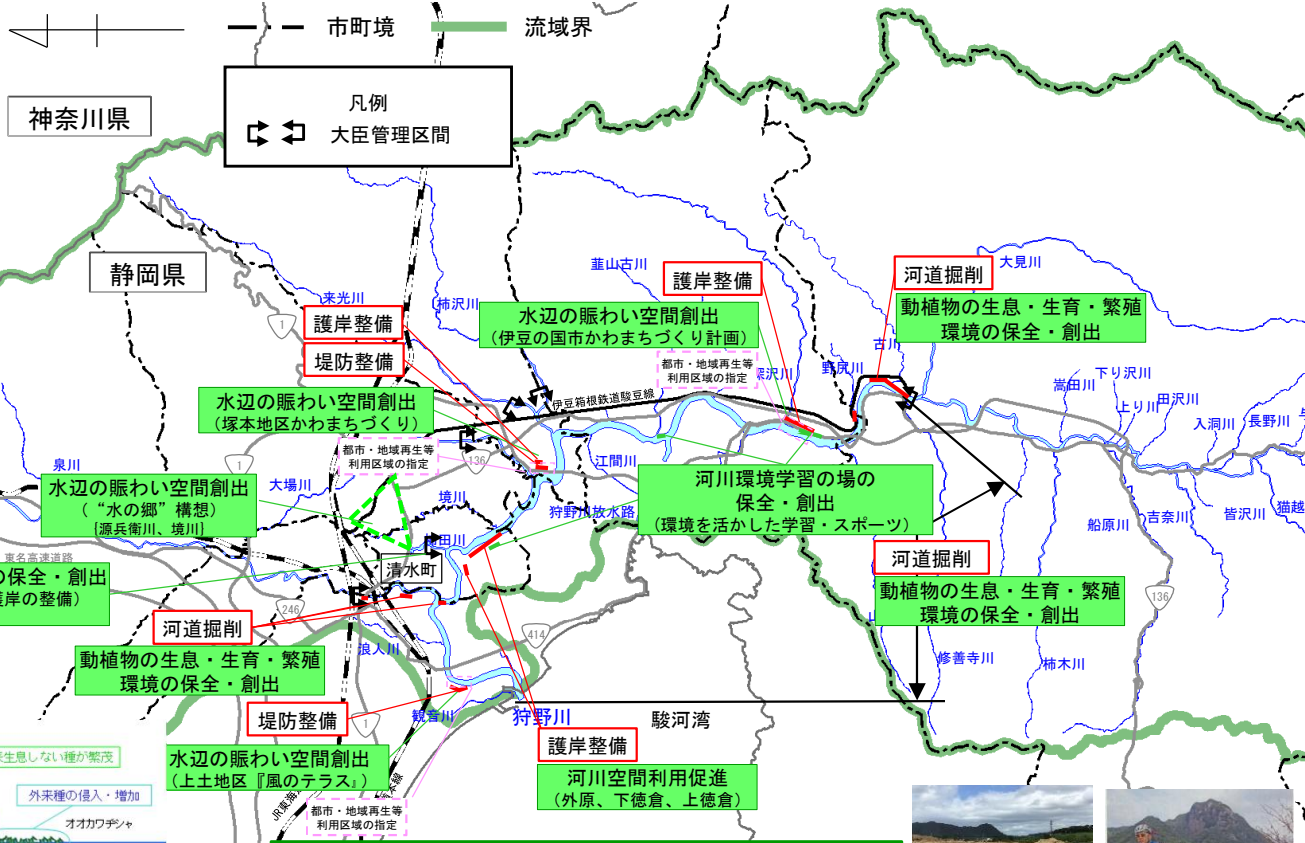
狩野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～全国有数の観光資源を有する伊豆の玄関口を洪水氾濫から守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『観光資源を活用した水辺空間創出と豊かな湧水環境の保全・創出』

○狩野川は天城山麓を流下する上流部は、自然植生が残された渓谷であり、中流部は連続する瀬と淵、市街地を流れる下流部は沿岸域に残された緑地が緑豊かな自然環境を形成している。また、支川柿田川は富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する特有の自然環境を形成しており、国の天然記念物に指定されている。

○伊豆半島の豊富な観光・自然資源やジオサイトを活用した水辺空間の創出のため、今後、概ね2年間（令和5年度）で、伊豆の国市かわまちづくりによる流域の拠点となる取組を進めるとともに、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する柿田川において、概ね4年間（令和7年度）で、自然再生の取組を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●自然環境の保全・復元などの自然再生

- 水生生物の生息・生育環境の保全・創出（柿田川）
- 堆積土砂の撤去（柿田川）

●治水対策における多自然川づくり

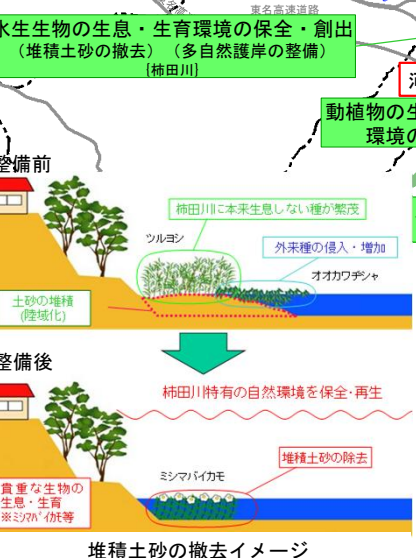
- 生物に配慮した多自然護岸の整備（柿田川）
- 動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河道掘削等

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- かわまちづくり（伊豆の国市）
- 富士山の恵みが創りあげた緑豊かな水辺の活用（県、三島市、清水町）
- 沼津上土町周辺狩野川河川空間利用調整協議会、函南塚本地区狩野川利用調整協議会、伊豆の国市狩野川利用調整協議会による賑わいのある水辺空間創出
- 太平洋岸自転車道と連携し、サイクリングの振興・推進

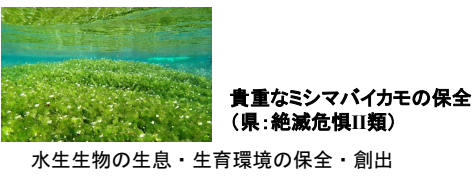
●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ミスベリングKANOGAWA
- 小中学校などにおける河川環境学習



【全域に係る取組】

- 地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援



注）具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある
 注）上記の対策は代表的な事例を記載している。

狩野川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～全国有数の観光資源を有する伊豆の玄関口を洪水氾濫から守る流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した河川の整備



98%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



4市町村
(令和7年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設
(令和6年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 3箇所
(令和7年度実施分)
砂防関係施設の整備数 1施設
(令和7年度完成分)
※施工中 8施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



8市町村
(令和7年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 74河川
(令和8年3月末時点)
内水浸水想定区域 6団体
(令和8年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 499施設
計画 土砂 100施設
(令和7年9月末時点)
個別避難計画
8市町村
(令和5年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○堤防整備(国交省)



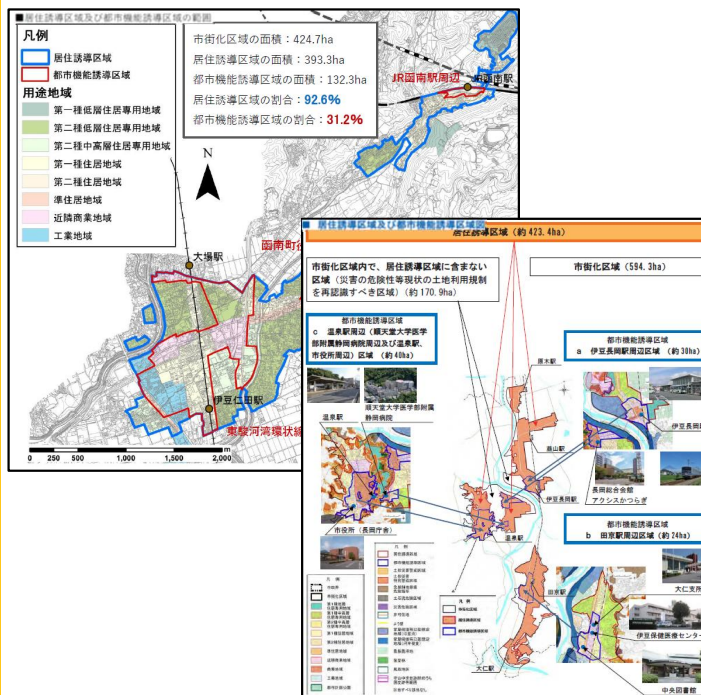
○雨水調整池堆積土砂の掘削(三島市)



堤防整備等により治水安全度の向上を図る他、
雨水調整池堆積土砂の掘削等により浸水被害の軽減を図る。

被害対象を減少させるための対策

○防災指針の追加による立地適正化計画の変更(伊豆の国市、函南町)



伊豆の国市、函南町の2市町が連携し、防災指針を追加した立地適正化計画の変更を実施予定。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

○要配慮者施設での避難訓練実施(裾野市)



○防災出前講座の実施(伊豆市)



住民の主体的な避難行動を促す取組として要配慮者施設での避難訓練の実施、地域の住民を対象とした防災出前講座等の実施。